

令和4年度農業農村整備事業等評価(補助事業)に係る技術検討会(第1回)質疑・意見総括表(再評価)							資料2－1
番号	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答	備考	
1	柏崎1期	松本(恵)委員	「必要なときに必要な水だけを供給するシステム」との説明があったが、必要な用水量について、現場との意思疎通はどのように行われているのか教えてほしい。	一般論ではあるが、かんがい期に入る前に地域で必要な用水量について土地改良区と話し合いを行い、決めている。			
2	柏崎1期	水尾委員	結果書(案) 資料2-2-(1)-3(工期の延伸について)「河川協議等との調整に時間を要した」とあるが、河川協議にそこまで期間を要するものなのか。人為的なものがあるのかどうか。もし、事前にわかっていることであれば、当初から見込むべき。	人為的な要因は否定できないが、河川協議については、河川法に基づき、精度の高い資料等を整理する必要があるため、協議に想定より多くの日数を要することがある。 また、整備が進むと周辺農家からほ場整備の気運が高まり、その地元との調整にも多くの日数を要することとなる。 なお、河川協議は、実施設計を行ったうえ、必要な水量等が定まらなければ協議を進めることができない。			
3	柏崎1期	森委員	結果書(案) 資料2-2-(1)-10(営農経費節減効果について)従来から作っていた生産量の多い「だいこん」や「キャベツ」などが、営農経費節減効果に計上されていないのはなぜか。	確認し、次回回答する。	「だいこん」や「キャベツ」など従来から生産されていた作物の営農経費削減の効果については、当初計画時の効果算定において、算定をしておらず、再評価時点において比較する現況経費が確認できないため、今回の再評価では算定していない。		
4	柏崎1期	森委員	結果書(案) 資料2-2-(1)-11(維持管理費節減効果について)対象施設に「集水井」とあるが、一般的に地すべり対策事業で効果に計上されるものであるとの認識。関連事業では地すべり対策事業の説明がなかったが、この集水井は地すべりと関連のない井戸のことか。	確認し、次回回答する。	地すべり対策事業で造成された集水井である。 本事業の実施前は集水井を用水源として利用していたが、本事業によって不安定水源からの水源転換のため、用水機能を廃止している。その廃止した集水井を用水として利用するために必要としていた経常的な経費が節減されたことから効果として算定している。		
5	柏崎1期	森委員	結果書(案) 資料2-2-(1)-17、19(記載内容について)「対象作物」とあるが「対象施設」ではないのか。	ご指摘のとおり。修正する。	評価書(案) 資料2-2-(1)-17、19に記載の「対象作物」を「対象施設」に修正する。		
6	柏崎1期	森委員	結果書(案) 資料2-2-(1)-19(廃用損失額について)廃用損失額の対象施設に「ダム」とあるが、ダムを廃止するようなことがあるのでしょうか。	確認し、次回回答する。	関連事業である国営ダム建設の際に廃止となった道路に係る償却資産を計上している。 表記を「ダム」から「道路」に修正する。		

令和4年度農業農村整備事業等評価(補助事業)に係る技術検討会(第1回)質疑・意見総括表(再評価)							資料2－1
番号	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答	備考	
7	阿賀野川右岸第2	松本(恵)委員	結果書(案) 資料2-2-(2)-4(環境等の調和への配慮について) 「排水路に「ワンド」を設置、、、」とあるが、手段の妥当性や効果について、客観的指標を示すようなプロセスはあるのか。	一般的には、国営事業では、第三者委員会を設置し、計画時から事後効果検証まで学識経験者からご意見を伺うプロセスがある。県営事業も同様に、環境情報協議会を設置し、学識経験者の委員から、意見を伺う機会を設けている。			
8	阿賀野川右岸第2	根岸委員	結果書(案) 資料2-2-(2)-18(災害防止効果について) 年被害額とあるが、災害が発生する確率のようなものをかけて算出しているのか。または、単純に事業を行わなかった場合に生じる被害額のようなものなのか。	確認し、次回回答する。	本地区は、かん排事業と合わせ行う農地防災排水事業として、事業を実施しており、災害発生確率を1/50とし、整備を進めているところ。 当該施設の整備により防止される被害量を流出解析シミュレーションにより求め、各確率流量に対応した被害軽減額(事業なかりせばー事業ありせば)に生起確率を乗じた値の総計を年被害軽減額として算出している。		
9	川西東部	松本(正)委員	結果書(案) 資料2-2-(3)-3(工期延伸について) 水管理システムは何カ所ぐらいあるのか。また、本地区は平成24年度着手となっているが、昭和54の竣工からすでに18年ほど経過していたことになる。更新期間の精査は適切にされていたのか。	水管理システムの数は全部で14ヶ所あり、水管理システムの標準耐用年数は15年となっている。システムは、電子部品が多く、更新部品が生産中止になっているものがある。ただ、耐用年数が経過したから壊れる(動かない)ではなく、エラーが出たのを確認して、都度更新しているためこのような状況となっている。			
10	川西東部	根岸委員	結果書(案) 資料2-2-(3)-4(地元負担について) 「地元負担」の記載があるが、効果に反映されているものなのか。営農経費に関わってくるのか。	地元の営農者による負担金は、総費用の事業費に含まれている。費用負担としての地元負担は効果には反映されていない。			
11	川西東部	荘林委員長	結果書(案) 資料2-2-(3)-4(地元負担について) 当初計画では、農家負担について所得増加や所得償還率を考慮して、負担が妥当か出している。所得償還率は再評価の時には特に算出する必要はないのか。	確認し、次回回答する。	事業計画審査及び事前評価では、「総所得償還率が0.2以下、増加所得償還率が0.4以下」について「当該土地改良事業の施行に係る地域内において、農業経営の状況からみて相当と認められる負担能力の限度を超えることとならないこと。」の確認として、行っており、途中・完了段階の評価となる期中・事後評価では行っていない。		
12	川西東部	荘林委員長	結果書(案) 資料2-2-(3)-4(地元負担について) 再評価4地区について、地元の負担率を教えてください。(県や市町村が上乗せ負担し、農家負担を下けている場合があるなら、実質の農家負担率を教えてください。)	確認し、次回回答する。	再評価4地区の地元負担率は「15.0%～0.0%」となっている。		

令和4年度農業農村整備事業等評価(補助事業)に係る技術検討会(第1回)質疑・意見総括表(再評価)							資料2－1
番号	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答	備考	
13	川西東部	森委員	結果書(案) 資料2-2-(3)-6(総費用の総括について) 主要工事計画が緊急放流施設と水管理施設となっているが、総費用の算定では、当該事業が水管理施設、関連事業が緊急放流施設となっている。どちらが正しいのか。	確認し、次回回答する。	ダム放流施設と水管理施設が当該事業であり、内訳を修正する。		
14	川西東部	莊林委員長	結果書(案) 資料2-2-(3)-6、7(年総効果額の総括について) 「水源かん養効果」や「地域用水効果」に比較して、直接的な農業効果である「作物生産効果」の割合が小さいがなぜか。	確認し、次回回答する。	「水源かん養効果」や「地域用水効果」の要因である関連事業(ダム)の規模が大きく、受益も広い ため、算出する効果の影響も大きくなっている。 (地域用水効果) 本地区は豪雪地帯であり、関連事業により建設された5か所のダムは消流雪用水として利用されており、 流雪溝を利用する沿線住宅の除雪経費が節減されることから、消流雪効果を算定している。 現況(施設設置前の年除雪経費)と計画(施設設置後の年除雪経費)の効果が大きく算定されていることから割合が大きくなっている。 (水源かん養効果) 関連事業に伴う取水量の増加によって、ほ場から河川への還元水が増加し、その還元水の増加が河川の流況を安定させることにより、下流河川水の利用可能量が増加している。よって、この河川流況安定に寄与する効果が大きく算定されていることから割合が大きくなっている。		
15	川西東部	森委員	結果書(案) 資料2-2-(3)-22(農業労働環境改善効果について) 農業労働環境改善効果で対象作業名が「用水管理」となっていて、作業負荷軽減対象作業方法に「農業用機械の運転」となっている。 用水管理と農業機械の運転がどう関連するのか。	確認し、次回回答する。	「農業用機械の運転」から「水管理作業」に修正する。 本効果は関連事業である「県営経営体育成基盤整備事業(魚沼川西地区)」のほ場内用水路の バイプライン化に伴い、近隣地との調整が不要となり、農家間のコンフリクト解消や個人的な水路の維持管理が不要となるなど、精神的・肉体的負担の軽減を効果として計上している。		
16	川西東部	莊林委員長	結果書(案) 資料2-2-(3)-22(農業労働環境改善効果について) 労働の質的改善に対してCVMを使ってWTPを出すのは、今までの農水省の費用便益分析ではあまり見た記憶がない。これは新しいアイデアか。	確認し、次回回答する。	平成19年3月28日に土地改良事業における経済効果の分析手法について、投資効率方式から総費用総便益方式に見直された際に、政策評価の観点から事業効果を幅広く把握するため効果項目に追加され、労働の質的改善に係る効果をCVMにより算定することとなった。		
17	潟川(2期)	森委員	結果書(案) 資料2-2-(4)-2(横断面図について) ブロックマット護岸の説明があったが、図面では断面が3つある。本地区では全ての断面を適用しているのか。	箇所によって、3パターンの断面で整備を行っている。			
18	潟川(2期)	森委員	結果書(案) 資料2-2-(4)-2～4(工法について) 工期が伸びている理由で、ブロックマット護岸を安定させるために、袋詰玉石を設置したことで費用が増えたと説明している一方で、ブロックマット護岸にすることでコスト縮減を図ったとしており、矛盾しているのではないか。	「ア-①計画工期」には、軟弱地盤のためブロックマットと併用して、袋詰玉石により根固めを行ったとの趣旨で記載。	当初計画においては、潟川(2期)地区の従来の護岸形式である鋼矢板護岸と、既設鋼矢板を活かして法面をブロックマット護岸で整備する工法を比較し、コスト縮減を図ったとしていたところ。 コスト縮減の取組みとして、「仮設道路の共有」に記載内容を修正する。		

番号	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答	備考
19	潟川(2期)	莊林委員長	結果書(案) 資料2-2-(4)-2(計画工期について) 計画工期が「平成21年度」からとなっているが、本事業評価は「平成24年度」着手の事業が対象ではないのか。	本地区は予算分割により、「1期」と「2期」に分けて実施している地区のため、全体の工期の「平成21年度」で記載してゐる。本地区「潟川(2期)」については、「平成24年度」着手のため、今回、事業評価を実施することとなった。 本省へ相談したが、この記載方法を指示されていたところ。	ご意見を踏まえ検討したが、様式や記載方法は、全国各地区で統一しているため、この記載のままとしたい。	